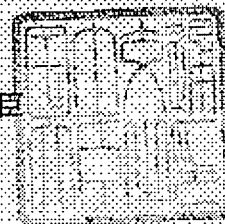


国 総 環 理 第 6 9 号
平成27年12月25日

ヤマハ発動機株式会社
代表取締役 瀬戸 智行 殿

国 土 交 通 大 臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元						申 請 社 名	備 考
5668	トラクターショベル	V3-7	山積容量	0.6	m3	平積容量	0.51	m3	ヤマハ建機(株)	○
5669	トラクターショベル	V4-7	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.42	m3	ヤマハ建機(株)	○
5670	トラクターショベル	V5-7	山積容量	0.6	m3	平積容量	0.48	m3	ヤマハ建機(株)	○

※備考欄に『○』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。